

お知らせ

ご家族様 各位

皁月の候皆様におかれましてはご清祥のことと存じます。これからの予定をお知らせします。

面会について

令和6年5月下旬および6月上旬の面会方法は下記の通りです。

● 5月下旬

受付開始：5月21日（火）10：00～（以降平日の10：00～18：00に受付可）

実施日（各日10：00、10：30、11：00、14：00、14：30、15：00に1組）

全棟共通：5月22日（水） 23日（木） 24日（金） 25日（土）
27日（月） 28日（火） 6月1日（土）

● 6月上旬

受付開始：6月3日（月）10：00～（以降平日の10：00～18：00に受付可）

実施日（各日10：00、10：30、11：00、14：00、14：30、15：00に1組）

全棟共通：6月6日（木） 7日（金） 8日（土） 10日（月） 11日（火）
12日（水） 13日（木） 15日（土）

・6月上旬より各棟内での面会を再開します。（居室もしくは棟内の指定された場所）

- ・面会時の手指消毒、マスク着用をお願い致します。飲食はご遠慮下さい。
- ・体調不良の無い高校生以上の方2名まで入館できます。（途中交代不可）
- ・中学生以下の子供及び入館可能人数を超えた場合は1階にて窓越しの面会となります。
- ・入居者様お一人につき、それぞれの期間内の面会予約は1回とさせていただきます。
- ・1回の面会時間は20分以内とします。
- ・同居者に発症後5日間以内の新型コロナウイルス感染者のいない方。
- ・施設内および市中の感染症発生状況により中止や面会方法が変更となる場合があります。
- ・本人の体調により中止や面会方法を変更する場合があります。

※「お知らせ」は施設ホームページでもご覧頂けます。スマホ、タブレット等からは下のQRコードでアクセスできます。



⇒裏面もご覧下さい

介護保険負担限度額認定証 更新手続きについて

対象の入居者様のご自宅に、各市・区役所より住所地へ申請書が送付されます。恒春ノ郷に届いた申請書は施設より身元保証人様へお渡ししますので、申請手続きを行なって下さい。

*「詳細についてのお問い合わせ先」⇒

お住まいの各市役所、区役所保険年金課 保険係へお問い合わせください。

*新しい認定証が届きましたら、恒春ノ郷へお届け下さい。

申請が遅れますと、8月以降の利用料の請求に支障が生じます。ご協力お願いします。
また、利用料の減額を受けられない期間が発生する場合がありますのでご注意ください。

個別機能訓練計画書について

機能訓練指導員（作業療法士）が作成しました個別機能訓練計画書を同封いたします。サイン、返送等必要ありませんので保管願います。内容に関して質問やご意見がございましたら施設へお問い合わせください。



令和6年 5月
特別養護老人ホーム 恒春ノ郷
相談課 廣田・長沼・古屋敷